

1. 日時：平成20年08月22日（金）14：00～15：32

2. 場所：第2特別会議室

午後2時 開会

○田中課長補佐 それでは、定刻になりましたので、ただいまより農業技術分科会を開会します。

開会に当たりまして、農林水産技術会議事務局小栗研究総務官からごあいさつさせていただきます。

○小栗研究総務官 どうも皆さん、こんにちは。研究総務官の小栗でございます。本日はお忙しい中ご参集いただきまして、まことにありがとうございます。また日ごろから、独立行政法人の業務の適正な運営にご指導ご鞭撻を賜っているところでございます。改めて御礼を申し上げます。

本日の分科会でございますけれども、各独法の19年度の業務実績評価に関するご審議などお願いをするわけでございます。主な内容は、既に各部会で検討もいただいているところでございますので、スムーズなご審議をお願いできればと思っております。農林水産業を取り巻く情勢は非常に大きく変わってきておりまして、原油の高騰を契機といたします世界的な食料問題なり、環境問題なり、そういったことが世の中から非常に注目され、国民にとっても食料の安定供給というものが非常に注目されております。そうした中におきまして、従来食料自給率は40%をぎりぎり切り、頑張ってきたものの39%になり、今年また40%に戻したわけでございます。農林水産省といたしましても、従来は45%が目標ということで、向上に努めるということにしていたわけでございますが、総理からももっと頑張れということで、50%というかなり高い目標に向けて、これから頑張っていかなければならないわけでございます。一方、原油価格の高騰に関連いたしまして、肥料であるとか園芸資材、あるいは飼料とかそういう関連資材も非常に高騰しており、施設園芸部門、漁業部門、あるいは輸入穀物に頼っております畜産部門はある意味で存亡

の危機にもあるということで、緊急な対策が求められておるわけでございます。私ども研究開発分野におきましても、すぐに即効薬が用意できるわけではございませんが、基礎的なベースのレベルアップ、あるいは新技術の導入ということで期待も高まっております。従来から担い手を中心とした生産構造の高度化といったような部分、それから安全・安心のための技術、あるいは環境保全、地球規模の環境問題に対する技術、そういったものに取り組んできております。来年以降に向けましても、今特に注目されております米粉とか、そういった水田作物をもう一回見直していくための技術開発、あるいは省エネとか省資源といったものにつきましては、農業技術面を見直していくとともに、一方ではまた国民の求めているような有機農業とか自然循環型の農業に向けた取り組みなど、多方面な取り組みにつきまして、今後努力していきたいと思っておりますので、関係する皆様方からも、さまざまな面でバックアップ、ご支援をお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○田中課長補佐 それでは、小林分科会長、以後の進行をお願いいたします。

○小林分科会長 本日は皆様、ご多用中のところご出席いただきまして、ありがとうございます。

まず事務局から本日の委員出席状況と配付資料について、ご説明をお願いいたします。

○田中課長補佐 本日の出席状況ですが、梶川委員、齋藤専門委員、長戸専門委員、矢澤専門委員からご欠席の連絡をいただいております。委員5名、専門委員6名の出席をいただいております。農林水産省独立行政法人評価委員会令の規定によりまして、当分科会が成立していることを報告します。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。配付資料一覧を見ていただきたいと思っております。

まず、座席表、議事次第、出席者名簿、いずれもA4、1枚お配りしているかと思っております。

つぎに、資料1としまして、「平成19事業年度の業務実績に関する評価に用いるウエイトについて(案)」は、A4、2枚。

それから、資料2としまして、「各独立行政法人の平成19年度の業務実績に関する評価結果」。A4で縦置きを表が並んでいるものです。色刷りになっておりま

す。

それから、資料 3-1 としまして、「各独法における平成 19 事業年度の財務諸表の承認について」ということで、中身の財務諸表は別冊でお配りしておりますが、通達文をその資料の中にとじております。

それから、資料 3-2 としまして、「独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構の平成 20 事業年度長期借入金償還計画について」という資料が A4 横書き及び通達文を含めてあります。

それから、資料 3-3 でございますが、「独立行政法人農業環境技術研究所の役員給与規程の一部変更について」ということで、A4 の資料が入っております。

それから、資料 4 でございますが、「平成 20 事業年度業務実績評価の評価指標の考え方について」ということで、中身は A4 の 1 枚でございますが、入っております。

続きまして、参考資料 1 としまして、「農業・食品産業技術研究機構の 19 年度業務実績に係る財務省独立行政法人評価委員会からの意見」。

それから、参考資料 2 としまして、「土木研究所の平成 19 年度業務実績に係る意見」というのがあります。

それから、続きまして、机上配付ですが、まず「各独立行政法人の業務実績報告書」、これは既に先生方のお手元には郵送その他でお配りしておりますが、改めて机の上に置いております。

それから、「財務諸表」が各独法ございまして、見ていただきたいと思います。「農業・食品産業技術総合研究機構」の分厚いものが 1 冊に、同じく「独立行政法人農業・食品産業技術研究機構決算報告書」があります。それから、「農業生物資源研究所の財務諸表」、これは A4 縦の左上とじののです。それから、「農業環境技術研究所の財務諸表」、「国際農林水産業研究センターの財務諸表」があります。ございますでしょうか。

配付資料については以上ですが、不足がありましたら事務局にお申し出願います。
○小林分科会長 本日の議題は議事次第のとおり、1. 評価関連事項について、2. 各独法の平成 19 年度業務実績評価について、3. 主務大臣への意見等について、4. 平成 20 年度業務実績評価の評価指標の考え方についてとなっております。

それでは、議事 1 に入ります。

「業務実績評価に用いるウエイトについて」、事務局より説明をお願いいたします。

○田中課長補佐 それでは、資料1をごらんいただきたいと思います。今回評価で用いますウエイトにつきましては、「農業技術分科会における独立行政法人評価基準の考え方について」の中で、独立行政法人ごとの評価結果を取りまとめるに当たっては、各評価項目にウエイトづけを行い、評価結果を集約することとしています。このウエイトづけについては、予算額等を考慮して農業技術分科会が設定するところがございます。本日お示ししている資料1につきましては、既に作業部会であり各部会でご了承いただいておりますが、分科会の決定事項ですので、ご検討を、よろしくをお願いいたします。

○小林分科会長 本件については、既に各部会でご了承されておりますので、分科会決定といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○小林分科会長 それでは、ウエイト(案)は、案のとおりとさせていただきます。

次に、議事2の「各独法の平成19年度業務実績評価について」に移ります。

各独法の平成19年度の業務の実績に関する評価については、作業部会で審議を行い、評価結果(案)を作成いただきました。本日は、各部会で取りまとめられた評価結果案について、ポイントを事務局から説明していただいた後、必要に応じ、各部会の座長から補足をいただく形で内容確認を行いたいと思います。その後全法人分あわせて質疑を行い、分科会として評価結果を決定したいと思いますのでよろしくをお願いいたします。

それではお願いいたします。

○河野研究専門官 それでは説明させていただきます。

資料2ですが、各独立行政法人の平成19年度の業務実績に関する評価結果(案)をごらんください。上から農研機構、生物研、農環研、JIRCASの評価結果(案)がとじられております。

農研機構の評価結果(案)の説明の前に、冒頭の時間をいただきまして、今回の農業技術分科会での評価の全体像を説明させていただきます。

19年度評価は、平成18年度から22年度までの第2期中期目標期間における2回目の評価になります。第2期は、評価対象の達成状況の把握がより複雑化して

おります。その中で、効果的で効率的な評価を行うため、独法の自己評価を基本として、その横並びを調整した事務局点検を行い、委員の先生方の評価の参考資料とさせていただいておりますが、こうした対応により、独法の問題点と改善の余地がよりの確に見つかることを期待しているところであります。

また今回は、独立行政法人整理合理化計画及び総務省政策評価・独立行政法人評価委員会、政独委での議論を踏まえ、一般競争入札や保有資産の見直し、給与水準、総人件費改革、関連法人への資金の流れ、利益剰余金と目的積立金、官民競争入札、内部統制等の項目を評価指標に加えており、それらの対応状況を評価しております。

さらに整理合理化計画には、評価委員会は、独立行政法人の評価の際、業務マネジメントにかかる国民の意見募集を行い、その評価に適切に反映させることが記述されており、それに従いまして、本年7月1日から14日までの間、農林水産技術会議事務局のホームページにおいて、19年度業務実績に関する国民からの意見募集をインターネットを通じて行っております。本年度は、残念ながらどなたからもご意見はございませんでした。

続きまして、今回の評価（案）の論点を幾つか紹介いたします。

まず、1-1「評価・点検の実施と反映」の項目ですが、前年度は、4法人で評価が分かれた部分であります。前年度の評価がBランクであった生物研と農環研は、評価システムや評価時期の改善を行っております。今年度は、自己評価によって問題点が抽出できたかどうか、そしてそれが改善策につながっているかどうか、つまりPDCAサイクルがきちんと機能しているかが論点となりました。19年度に評価システムを改善した生物研と農環研は評価が向上し、業務実績報告書に問題点と改善措置の記述がほとんどなかったJIRCASは評価を下げました。

また、職員の業績評価の処遇への反映につきましては、一般職員等の業績評価の試行が行われなかったJIRCASの評価は悪くなっております。

一方で、管理職以外の研究職員の業績評価につきましては、各法人ともに、特段の進展はなく、その点が評価結果（案）に記述されております。

次に、農研機構は2-7、他法人は2-2「研究成果の公表、普及の促進」の項目ですが、国民との双方向コミュニケーション活動に関して農研機構は評価されていますが、生物研はホームページが見づらいなどの点で評価が低くなっております。研究成果の公表に関する数値目標につきましては、農研機構の農業技術研究業務で

は、普及に移し得る成果数、査読論文数、生物研では国内特許出願数において目標を下回っております。次年度以降の評価で留意すべき項目であると考えております。

第3「予算」ですが、先ほど申しました整理合理化計画、及び政独委からの指摘事項のほとんどはこの大項目にかかわり、当分科会としても対応状況等を確認しております。特に随意契約の見直しと監事監査等のあり方は、今回各作業部会及び部会以降にも各座長の下で検討を続けさせていただいております。そして、入札、契約に係る事務は、監事等が適正に監査しているという記述を加えております。これは、各部会において行った監事の所見及び質疑に対する評価を評価結果に反映させたものですが、当該記述を挿入しても問題ないかどうか、委員の皆様におかれましては、本日ご議論いただければと存じます。

一方、外部資金獲得状況に関しましては、1-2でも評価する事項ですが、1-2では件数、ここでは金額を中心に評価しております。各法人ともに積極的に外部資金獲得に取り組んでおり、その成果も出ているという評価になっております。

それから、7-3「情報公開と保護」、7-4「環境対策・安全管理の推進」ですが、農研機構では、個人情報取り扱いの一部適正さを欠いた事案がありましたこと、それから農環研では、不適切な形で化学物質の所持や使用が発見されたことは遺憾であり、評価が悪くなっております。

いずれも再発防止策の徹底を期待する旨が評価結果（案）に記載されております。

特に農環研の化学物質に関しましては、適切な措置をとっているため評価できるというご意見もございましたが、一時的に違法状態にあったことが問題視され、自己評価どおりとなっております。

最後に自己評価から、各部会の評価結果（案）に至る間にランクが下方修正された項目を復唱しますと、農研機構では2-2農者大ですがAからB、それから、7-4安全管理でSからA、それから生物研は2-2成果の公表でAからB、それからJIRCASは1-1評価の点検でAからB、それから第3予算でSからAの5カ所となっております。

それでは、農研機構の評価結果（案）の説明に入らせていただきます。

農研機構は、最初の1ページ目から9ページ目までです。農研機構に関しましては、農業及び食品産業に関する技術上の総合的な試験研究を行うことにより、農業及び食品産業に関する技術の向上に寄与すること、近代的な農業経営に関する学理

及び技術の教授を行うことにより農業を担う人材の育成を図ること、民間等において行われる生物系特定産業技術に関する試験研究を促進することにより当該産業技術の高度化に資すること、並びに農業機械化促進法に基づき農業機械化の促進に資するための農機具の改良に関する試験研究等の業務を行うことが求められております。このような観点から、平成19年度の業務実績について調査・分析し、評価した結果を述べます。

中項目で見ますと、多くの項目でAランクとなっております。Aランク以外となりましたのは、先ほども申しました2-2「近代的な農業経営に関する学理及び技術の教授」、7-3「情報公開と保護」がBランクになっております。それから、研究業務の「人獣共通感染症、新興・再興感染症及び家畜重要感染症等の防止技術の開発」がSランクになっております。また、大項目、総合評価につきましては、先ほど合意いただきましたウエイトに従い計算したところ、いずれもAランクとなっております。

まず総合評価を見ますと、総合所見の2段落目、主要な業務である研究開発につきましては、最初の部分に中項目の評価がSランクでありました人獣共通感染症に関する研究について記述されております。また3段落目には、評価がBランクであった農業者大学校について、4段落目には、産学官連携強化について記述されております。

次に第1に入りますが、第1の1-1、「評価・点検の実施と反映」に、管理職以外の研究職員への業績評価への処遇への反映については、特段の進展がなかったと記述されています。これは、各法人ほぼ横並びでこうした記述になっております。

続きまして第2に入ります。研究業務につきましては後で述べさせていただきます。2-2「近代的な農業経営に関する学理及び技術の教授」ですが、独法の自己評価はAランクに対し、入学者数が定員の80%弱にとどまったことを重く見てBランクとなっております。評価コメントは、入学者数の確保に向けて、学生確保のための措置の実施と教育手法、教育内容の見直しの検討を促す内容となっております。

それから、第3、第5は飛ばしまして、第7に入ります。7-2「人事に関する計画」ですが、女性研究員の採用が目標に比べて大きく下回ったことをかんがみ、第2期計画期間を通じての目標達成を期待するという記述になっております。7-3「情報公開と保護」ですが、これも先ほど述べましたとおり、個人情報に関する

不適切な事案がありましたことから、自己評価どおり B ランクとなっております。

7-4「環境対策・安全管理の推進」につきましては、さまざまな対策の結果、労働災害が3分の1になったことを高く評価しておりますが、安全対策は中長期にわたって実効性を持つことが重要であることから、本年度評価は A ランクとなっております。

それでは最後に研究業務に入らせていただきます。5 ページ以降になります。ほとんどの項目で A ランクとなっておりますが、その中で、先ほど申し上げましたとおり 7 ページの一番下の、人獣共通感染症の項目が S ランクとなっております。学術上重要な成果や実用的な成果が得られているということで、自己評価と同様 S ランクとなっております。今後も引き続き発症メカニズムの解明及び診断・予防技術の開発を着実に進めていくことを期待する旨が記載されております。

それから、参考資料 1 をごらんください。参考資料 1 は、農研機構には財務省と共管になっている業務があります。2-3 及び 2-4 の業務ですが、このうちの酒類製造業等の関係業務です。これらにつきましては、財務省評価委員会から 7 月 22 日付で「順調であると認められる」との評価が届いております。農研機構の評価結果（案）の説明は以上であります。

○小林分科会長 私が座長として取りまとめましたけれども、説明のとおりです。農者大のところは B、それから個人情報漏えいがあったところが B となっており、これは妥当なところですが、また、研究についても人獣共通感染のところは S で、後はほとんどが A ということです。妥当な線ではないかと思っております。

それでは次に、生物研の評価結果（案）について説明をお願いいたします。

○河野研究専門官 引き続きまして、生物研に入らせていただきます。生物研にしましては、国民生活及び社会生活の安定に資する農業の生産性の飛躍的向上や、農産物の新たな需要・新生物産業の創出に不可欠な生物機能の効率的利用技術の開発と、これを支える基礎的研究を実施しております。そのため、世界をリードする生命科学の基礎研究を目指すとともに、生物関連産業のための革新的な技術開発を、業務運営全般の効率化を進めつつ行うことが求められております。このような観点から、平成 19 年度の業務実績について調査・分析し、評価した結果を述べたいと思います。

11 ページから 16 ページが生物研になります。中項目で見ますと、こちらも多

くがAランクになっております。Aランク以外になりましたのは、2-2「研究成果の公表・普及の促進」だけでして、これはBランクになっております。また、大項目、総合評価につきましては、先ほど合意いただきましたウエイトに従い計算したところ、いずれもAランクとなっております。

まず総合評価を見ますと、総合所見の2段落目、主要な業務である研究開発につきましては、最後の部分に中項目の評価がBランクであった「研究成果の公表・普及の促進」について記述しており、国民理解の促進に向けた努力を続けることを期待する旨が記述されております。

次に、第1に入りたいと思います。1-1「評価・点検の実施と反映」ですが、他独法と同じように、管理職以外の研究職員の業績評価の処遇への反映については特段の進展がなかったと記述されております。

それから一つ飛ばしまして1-3「研究支援部門の効率化及び充実・高度化」についてですが、「推進戦略会議の所内会議において、研究管理支援部門の室長が事業年度の報告を行い」と記述されております。これは従来対象にされていなかった総務部門や企画部門、研究支援部門が、推進戦略会議の俎上に上ったことを評価したものであります。

続きまして第2に入ります。研究業務につきましては、後で述べさせていただきます。2-2「研究成果の公表、普及」につきましては、ホームページの分かりにくさ、国内特許出願数が目標に達しなかったこと、データベースがユーザーフレンドリーではないことから評価はBランクになっております。ホームページのような、容易に改善が可能な部分が改善されていないということで評価が低くなっており、改修することを期待する旨が記載されております。

第3「予算」に入らせていただきます。会計検査院からの指摘がありまして、その内容を考慮して部会で検討した結果、収入の増加と、生物研の社会的な役割に関して、やや後者の生物研の社会的な役割に重きを置いた表現になっております。

それから第7に関しては、特に問題になるところはないかと考えております。

続きまして、研究業務に入らせていただきます。15ページをごらんください。「アグリバイオリソースの高度化と活用研究」ですが、ここはウエイトが0.437と高いことからもおわかりのように幅広い領域が含まれております。全体的に研究水準が高く、評価されております。

Bの1)「イネの環境適応機構の解明と利用技術の開発」ですが、これはWORK Y45関連の成果は評価されておりますが、一方で進捗がおこなわれている個別課題があり、研究の加速化の必要性が指摘されております。

以上、生物研の評価結果(案)の説明を終わらせていただきます。

○小林分科会長 西澤委員、何か補足説明をお願いします。

○西澤委員 ご説明のとおりで特にございませんが、試験研究に関しましてはかなり水準が高いということで、限りなくSに近いAとお考えいただければと思います。

○小林分科会長 それでは次に、農環研の評価結果(案)の説明をお願いいたします。

○河野研究専門官 農環研に関しましては、農業と環境に関する問題解決のため、農業に関わる地球環境、化学環境、生物環境についての基礎的研究を、業務運営全般の効率化を進めつつ行うことが求められております。このような観点から、平成19年度の業務実績について調査・分析し、評価した結果を述べたいと思います。

17ページから22ページが農環研になっております。中項目で見ますと、多くがAランクになりました。Aランク以外になりましたのは7-4「環境対策・安全管理の推進」がBランク、研究業務のA-1)「農業環境生態系における有害化学物質のリスク評価手法及びリスク管理技術の開発」がSランクとなっております。

また、大項目、総合評価につきましては、先ほど合意いただきましたウエイトに従い計算したところ、いずれもAランクとなっております。

まず総合評価を見ますと、総合所見の2段落目、「主要な業務である研究開発」につきましては、2行目に、評価Sランクの対象成果である農業環境のリスク評価、リスク管理技術関連の成果が記述されております。また最後に、インベントリーデータに関する国内外の研究者が活用できるようなデータベース構築への期待が記述されております。それから3段落目、「管理・運営」につきましては、最後にMARCOにおいて、モンスーンアジアの農業環境問題解決への期待が記述されております。

次に、1-1「評価・点検の実施と反映」に入らせていただきます。ここは他法人と同様、管理職以外の研究職員の業績評価の処遇への反映については特段の進展はなかったと記述されております。1-5「海外機関及び国際機関等との連携の促進強化」では、IPCCのノーベル平和賞受賞への貢献について強調して記述され

ております。また、先ほど述べましたように、モンスーンアジア農業環境研究コンソーシアム（MARCO）につきましては、昨年度は「MARCOを通じて研究を牽引することにより、農業環境研究における国際的イニシアチブを確保することを期待する」とその設立を評価しておりますが、本年度は、「早急に全体像を示すなどにより農環研のイニシアチブを確保し、着実にモンスーンアジアにおける農業環境研究を解決していくことを期待する」という記載になっており、一歩進んだコメントになっております。

続きまして第2に入ります。研究業務につきましては後に述べさせていただきます。2-2「研究成果の公表、普及の促進」につきましては、評価はAランクですが、シンポジウム、セミナーについて農環研のミッションとの関係の説明が不十分であること、そのターゲット層が不明確であること、それから知財関係のホームページの更新に遅れが生じていることなどの指摘が記載されております。

また、第7に関しましては、7-4「環境対策・安全管理の推進」について、自己評価BランクどおりBランクとなっております。農環研では、昨年度は二度の河川への油漏れがあり、評価委員会として再発防止策を求めています。本年度も、不適切な形で化学物質の所持や使用が発見されたことは誠に遺憾であります。再発防止策の徹底を期待する旨が記載されております。ただし、発見された時点で適切な処置をとっており、評価できるというご意見もありましたが、一時的に違法状態にあったところが問題視されてこうした評価になっております。

続きまして、研究業務に入らせていただきます。21ページをごらんください。A-1)「農業環境生態系における有害化学物質のリスク評価手法及びリスク管理技術の開発」ですが、自己評価どおりSランクとなっております。ここは先ほど総合評価でも述べましたが、農業環境における有害化学物質のリスク評価手法や、リスク管理手法が高く評価されている結果であります。また、C-2)「環境資源の収集・保存・情報化と活用」についてですが、これも先ほど「総合評価」で述べましたが、インベントリーデータに関する国内外の研究者が活用できるようなデータベース構築への期待が記述されております。

以上、農環研の評価結果（案）の説明を終わらせていただきます。

○小林分科会長 何か補足説明はありますか。

○西澤委員 特に補足はございません。

○小林分科会長 それでは次に国際農林水産業研究センター（J I R C A S）の評価結果（案）の説明をお願いいたします。

○河野研究専門官 それではJ I R C A Sに入らせていただきます。

J I R C A Sに関しましては、国際的な食料需給の安定や地球規模の環境問題への対応のため、食料・農林水産業・環境分野への国際研究協力を、業務運営全般の効率を進めつつ行うことが求められております。このような観点から、平成19年度の業務の実績について調査・分析し、評価した結果を述べさせていただきます。

23ページから28ページがJ I R C A Sになります。中項目で見ますと、多くがAランクになりました。Aランク以外になりましたのは、1-1「評価・点検の実施と反映」でBランクであります。

また、大項目、総合評価につきましては、先ほど合意いただきましたウエイトに従い計算しましたところ、いずれもAランクとなりました。

まず総合評価を見ますと、総合所見の2段落目、主要な業務である研究開発につきましては、最後に研究成果に基づいた現地語の報告書やパンフレットを作成していることに対し評価していることが記述されております。3段落目の「管理・運営」につきましては、内部評価会議を充実させて自己評価・点検を行っているにもかかわらず、結局組織の問題点の明確化ができていないことが指摘されております。

次に1-1「評価の点検・実施と反映」ですが、今述べましたように、自己評価によって抽出されたであろうJ I R C A Sの問題点が業務実績報告書にほとんど記述されておられません。研究業務を含めて問題点として挙げられているのは、1-2「研究資源の効率的利用及び充実・高度化」にあります領域長とプロジェクトリーダーの責任分担に関する部分であります。他の問題点が抽出できていないのか、それとも業務実績報告書に記述されていないだけなのかはわかりませんが、いずれにしても評価・点検の実施によって問題点を明確にしなければ、今後のJ I R C A Sの改善につながっていきません。こうしたことからBランクに評価されております。また、各プロジェクトへの予算査定に関しましても、どのように重点配分されたかの記述がありません。なお、管理職以外の研究職員の業績評価の処遇への反映については、特段の進展がなく、一般職員等の業績評価の試行も行われなかったと記述されております。これは各法人横並びの記述と、他法人は何らかの形で行われた一般職員の業績評価の試行をJ I R C A Sは行っていないということが問題視され、

こうした記述になっております。

それから第2を飛ばしまして第3「予算」に入りたいと思います。そもそもJIRCASは運営費交付金で運営されてきたのですが、現理事長が就任されてから、外部資金獲得に組織的に取り組んでおり、19年度はその努力が実り、農水省の委託プロ、NEDOの補助金、科研費、これは前年度比3倍ですが、トータルで前年度比2.6倍を達成しております。また他法人に先駆けて随意契約限度額を国の基準額と同額に改定したことなども評価されております。しかし、他法人と比較すると、外部資金の獲得額が小さいこと、それから直近と比較すると多くなっていますが以前には一定の受託収入があったことなどをかんがみ、今回の外部資金獲得額は、年次変動の範囲内ではないかという見解が示され、Aランクと評価されております。

次に7に入ります。7-2「人事に関する計画」につきましては、19年度は女性の応募自体がなかったことから、女性研究者の確保に向けた努力を期待するという記述がされております。

続きまして研究業務に入らせていただきます。27ページをごらんください。

(1)「国際共同研究及び国際貢献の推進」につきましては、研究者の海外派遣や招へいなど、中期計画の数値目標を計画どおりに達成しており、評価する旨が記述されております。(2)-A-1「不安定環境下における安定生産及び他用途利用のための生物資源活用技術の開発」ですが、不良環境耐性関係の研究やバイオマス資源に関する研究などはその成果が期待されております。しかし、研究途上のものが多いことから、引き続き積極的な研究推進を期待すると記述されております。

以上、JIRCASの評価結果(案)であります。

○小林分科会長 何か補足説明ございましょうか。

○西澤委員 ただいまのご説明のとおりで特に補足することはございません。

○小林分科会長 それでは次に、土木研関係の国土交通省独法委員会への意見について事務局から報告をお願いいたします。

○河野研究専門官 参考資料2をごらんください。この平成19年度独立行政法人土木研究所の業務実績に係る意見につきましては、報告案件であります。部会での審議後、本分科会の委員、専門委員の皆様は書面(メール)にて当分科会の決定とすることについて了承をいただいております。その後7月11日付で農林水産省独立行政法人評価委員会の評価結果として、国土交通省独立行政法人評価委員会に送

付しております。そこには、「着実な実施状況にあると判断される」と記載されております。また、その裏面にありますように、これにあわせて研究内容に対する参考意見を国土交通省に提供しております。

土木研につきましては以上であります。

○小林分科会長 それでは質疑に入ります。全法人を通じてご意見等ございましたらお願いいたします。

○前嶋委員 横並びを見ていたのですが、国際農林水産業研究センターの25ページの「予算と収支、資金計画」ですが、ここは今やはり注目されているところだなと思って見ていました。この研究センターだけが「監事が適正に監査している」という記述の後に、「一般競争入札の加速」という文言が入っていません。これは当該研究センターの特殊性の問題なのか、それともたまたま漏れたのかが気になった点です。他の法人は皆入っているというように見ました。

それからもう一つ、その後の部分ですが、農研機構には、これは3ページの一番下の欄、コンプライアンス体制のコメントが入っていて、「実施開始して評価できる」と書いてあります。また、13ページの生物研の一番上の欄ですが、ここは「コンプライアンス委員会が設立されていない」という表現がされています。一方、19ページの農環研には、コンプライアンスのことに一切触れていない。最後の国際農林水産業研究センターのところも触れていない。これらの横並びの整合性を少しとった方がいいのではないかというのが私の印象であります。また、理由があるのでしたらこのままでも結構だと思います。

○河野研究専門官 まず、最初のご質問ですが、国際農林水産業研究センターにつきましては、既に19年4月から他法人に先駆けて随意契約の限度額を国の基準額と同額に改正しており、他法人よりも先駆けているということで、さらに加速という言葉が入っていません。他法人よりも先にこういった制度を入れていることが評価され、この言葉が抜かれています。

それから、コンプライアンスにつきましては、機構の場合は、他法人に先駆けて懲戒処分の職員指名を公表するなど、コンプライアンス体制が整備されており、また、生物研はコンプライアンスに関係する部署が未だに設置されていないという状況です。他のところとの対比の中で特出しされております。

○小林分科会長 ほかにございませんでしょうか。

それでは、農業技術分科会が所掌する4法人の、平成19年度の業務実績に関する評価結果（案）についてはこの方向で、分科会の評価結果としてよろしいでしょうか。

（異議なし）

○小林分科会長　また、細部の文言修正等については私にご一任いただきたいのですがよろしいでしょうか。

（異議なし）

○小林分科会長　それではそのように取り扱わせていただきます。評価結果の今後の取り扱いについて、事務局から説明をお願いいたします。

○田中課長補佐　評価結果の取り扱いについてですが、各事業年度の評価について、議決権限が分科会に委任されており、本分科会において評価結果が決定されると、それがそのまま評価結果となります。決定した評価結果は、独立行政法人通則法の規定により、評価委員会から当該独立行政法人及び総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会あてに通知するとともに、遅滞なく、ホームページ等により公表する予定になっております。

○小林分科会長　では、議事3の「主務大臣への意見等について」に移ります。通則法等の規定により、農林水産大臣から意見を求められている事項について、事務局からの説明の後、審議を行い、分科会の意見を決定したいと思います。

それではまず（1）「各独立行政法人の平成19事業年度の財務諸表について」、事務局より作業の位置づけの説明をお願いいたします。

○田中課長補佐　独立行政法人通則法第38条第3項によりまして、主務大臣が独立行政法人の財務諸表を承認する際には評価委員会に意見を聞くこととされております。今般農林水産大臣より各独法の平成19年度の財務諸表に関する意見が求められております。なお、評価委員会ではこの意見決定の権限は分科会に委任されております。

○小林分科会長　それでは、各独立行政法人の平成19事業年度の財務諸表について、内容の説明をお願いいたします。4法人まとめてお願いいたします。

○寺田総務課調整室長　ただいまから、所管いたします独立行政法人の平成19年度財務諸表についてご説明を申し上げます。お手元に4法人の財務諸表をお配りしておりますが、その構成について確認をさせていただきます。

まず、農研機構の財務諸表でございます。この厚いものでございますけれども、表紙をめくっていただきますと、法人個別財務諸表がございます。その後、5つある勘定を集計いたしました財務諸表がございます。色紙で仕切られていますが、勘定別の財務諸表であります。具体的には、農業技術研究業務勘定が45ページから、基礎的研究業務勘定が73ページから、民間研究促進業務勘定が99ページから、農業機械化促進業務勘定が121ページから、特例業務勘定が149ページからとなっております。またその後は、法人全体の連結財務諸表、農業機械化促進業務勘定の連結財務諸表、特例業務勘定の連結財務諸表の順になってございます。連結財務諸表は、法人から出資を受けている特定関連法人の財務状況を含めた財務諸表ということでございます。そのほかに生物研、農環研、JIRCASの財務諸表という構成になっております。

本日は、まず大きく3つに分けてお話をさせていただきたいと思っています。一つは独法会計基準等の改定に伴う変更点、2つ目が各法人個別事項、最後に各法人の財務情報の概況の順で説明をさせていただきたいと思っています。

まずは、独法会計基準の改定に伴う変更点ということで、独法の会計基準が平成19年11月に改定され、またその会計基準のQ&Aが本年2月に改定された概要についてご説明申し上げます。

貸借対照表をごらんください。資産の部、負債の部、純資産の部という形になってございます。前事業年度までは、純資産の部のところが、実は資本の部に区分されておりました。また、有形固定資産の減損損失累計額は、当事業年度より貸借対照表において取得原価から間接控除するという形式で表示をしているところでございます。

続きまして賞与でございますが、独立行政法人は、運営費交付金で財源措置がなされることになっている場合には、賞与にかかる引当金は計上しないことになっております。また、当該事業年度から、運営費交付金で財源手当されない引当外賞与見積額が計上されます。すなわち、仮に賞与引当額を計上した場合に一体幾らになるのかを注記することになっております。各法人の財務諸表の注記事項のところ、記述が出てくるということでございます。また、損益計算書について、法人のファイナンスリースの取り扱いも損益における影響額を注記することになってございます。さらに、行政サービス実施コスト計算書をごらんください。先ほども説明いた

しましたが、行政サービス実施コスト計算書の中においても引当外賞与見積額を記述することになっています。

主な点は以上でございます。

続きまして、各法人の個別の事項についてご説明をさせていただきます。農研機構の財務諸表の10ページをお開き下さい。「注記事項」の1の(4)「減損会計に係る注記」として、①「減損を認識した固定資産」というところがございます。雫石に旧農業者大学校の研究室実習検討拠点がございましたが、こちらの方は平成20年3月をもって閉鎖したということでありまして、減損を認識しているところでございます。なお、回収可能サービス価額については、正味売却価額から処分予定費を差し引いた結果、0円として算出をいたしておるところでございます。また、多摩にあります農業者大学校の校舎については、平成20年4月から一部つくば地区への移転を行っており、多摩における使用可能性が著しく低下をしたということでございます。そのために減損を認識しておるということでもあります。なお、その回収可能サービス価額については、利用していない資産は0円として、利用している分については、今は3年生だけが利用しており3分の1と算出をしているということでございます。その多摩校舎についても、20年度末をもって廃止する予定でございますので、残存資産につきましても、減損の兆候ありという形で記述をさせていただきます。

続きまして生物研の財務諸表に移ります。ページが振っていないので申しわけないのですが、真ん中あたりに「重要な会計方針 注記事項」というところがございます。そちらの方を3枚めくっていただきますと注記事項になってございます。もう1枚めくっていただきますと、同じように減損を認識した固定資産がございます。生物研の北社地区、こちらにはジーンバンクがあるわけですがけれども、機械室の冷暖房装置が、経年による老朽化が著しく、今後使用が想定されないということで、減損を認識しておるということでございます。回収可能サービス価額については、取り壊し処分を予定しているということで、備忘価格により算出という形にさせていただきます。

また、次のページをごらんください。松本、岡谷地区の再編統合を進めているところでございますが、松本地区は平成20年度末に、岡谷地区は平成22年度末につくばに移転することが決定しております。当該地区にあります資産については、

減損の兆候ありという形で注記を行っているというところでございます。

続きまして、各法人の財務状況について簡単にご説明をさせていただきます。まず、農研機構でございます。5つの勘定、9つの財務諸表ということで、いろいろ複雑なわけですが、本日は、法人連結財務諸表に基づいて資産、負債、純資産、収益、費用の状況についてご説明させていただきます。

農研機構の財務諸表の173ページをお開きいただけますでしょうか。右下に二重線で引いてあるところがございますけれども、19年度末現在の資産合計が約3,011億1千万円ということになっております。前年と比べると58億7千万円の減でございます。こちらの方は主に農業者大学校の新校舎などの建物の取得、または老朽化した資産の除却、減価償却費の増及び減損の認識の結果でございます。

その次のページ、174ページでございます。こちらは負債の部と純資産の部が書いてございます。まず負債につきましては、人件費の残などによりまして、運営費交付金の債務残の増があることとあわせまして、長期借入金を償還しており、対前年度約14億円程度の減で206億7千万円になっています。また、純資産につきましては、民間促進業務勘定への追加出資がありますけれども、固定資産の除却とかによりまして、対前年44億3千万円の減で、2,804億円ということでございます。

さらに175ページ、連結損益計算書でございます。経常費用と経常収益と分けていますが、まず経常費用につきましては、受託研究費が増えたということで、農業技術研究業務勘定は対前年で3億9千万円、あと研究委託費が増えたのに伴いまして、民間委託研究業務費が対前年約5億円増加するということになってございます。販売費及び一般管理費が対前年3億程度の減で、経常費用合計といたしましては、対前年度5億6千万円増でございます。また、経常収益につきましては、施設費収益が8億5千万円減となりましたが、受託収入が対前年度で11億円ぐらい増えており、経常収益合計では対前年度1億7千万円増でございます。一番下でございますけれども、当期総利益につきましては、固定資産の除却を進めたということで対前年度約3億6千万円減で1億7千万円ということになってございます。

続きまして、生物研の財務状況について簡単にご説明させていただきます。2枚おめくりいただきますと、生物研の貸借対照表が出てまいります。貸借対照表の資産についてですが、19年度末の資産合計は約430億円になっています。研究機器の新規取得による固定資産の増がある一方で、減価償却費の増加や、先ほど申し上げ

ました減損の認識などにより対前年3億9千万円減ということでございます。

1枚めくっていただきますと、貸借対照表の負債の部と純資産の部が出てまいります。負債につきましては、人件費の残などによって、53億円ということで、対前年度約1億6千万円増です。純資産につきましては、損益外減価償却累計額がふえたこともございまして、全体として約377億円になってございます。

次は損益計算書でございます。2枚おめくりいただきますと19年度分の損益計算書が出てまいります。経常費用につきましては、受託研究費が大幅に増えており、研究業務費が増えています。一般管理費が減、またファイナンスリースが増で、経常費用合計は、対前年度11億円増ということでございます。また、経常収益につきましては、受託研究費が対前年度10億2千万円増、寄附金収益が6千万円増で、経常収益合計は、対前年12億程度の増です。また、当期総利益につきましては、昨年よりも若干増えまして、6,900万円となっております。

続きまして、農環研の財務状況について簡単にご説明をいたします。

まず1ページ、貸借対照表でございます。資産につきましては、減価償却費等が増えており、対前年1億円減で、約350億円でございます。また負債につきましては、退職者が増えたということで、退職手当未払金が増加しており、約14億6千万円でございます。結果として純資産につきましては、対前年度2億2千万円減の335億1千万円になってございます。

2ページの損益計算書ですが、経常費用につきましては、受託研究費が大幅に増えており、一般管理費が減ったということで、経常費用合計では、対前年度5億円増です。また経常収益につきましては、受託収入が5億4千万円増になったことで経常収益全体として約5億円の増です。その結果、当期総利益につきましては、昨年から3,000万円ぐらい減りまして、1,500万円となったということでございます。

最後に、国際農林水産業研究センター、JIRCASでございます。これもページが振っていません。表紙を含めて2枚めくっていただきますと、貸借対照表が出てまいります。

まず資産につきましては、どこの法人も同じですが、施設整備、機器の新規取得等があり、減価償却費がその分増えます。全体といたしまして、昨年より2千万円程度減りまして、約91億円でございます。

もう1ページおめくりいただきますと、負債と純資産が出てまいります。負債に

つきましては、約10億円、純資産につきましては、対前年度1億8千万円の減で、81億2千万円になってございます。

もう1枚めくっていただきますと、損益計算書が出てまいります。損益計算書の経常費用につきましては、他の研究機関と同じように受託研究の増などによって研究業務費が増えており、また、退職金費用が増加してしまっていて、結果として、対前年度2億5千万円増でございます。

もう1枚めくっていただきますと、経常収益が出てまいります。こちら受託収入が対前年度1億7千万円の増で、経常収益全体としては2億4千万円の増、当期総利益につきましては、約1千万円になっているところでございます。

概要につきましては業務実績報告書の中に簡潔に記述した財務諸表の説明が書いてございますので、そちらの方でご確認いただければと思っております。

最後になりましたけれども、これらの財務諸表につきましては、各法人の監事及び法人の会計監査人から適正である旨の意見をいただいております。

○小林分科会長 ありがとうございます。

質疑に入りたいと思います。

意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

(なし)

○小林分科会長 それでは、本件に関して取りまとめたいと思います。

大臣への意見については基本的に異存なしとし、文章表現等は私に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○小林分科会長 それではそのような取り扱いとし、文章表現等整えた上で、評価委員会から農林水産大臣に提出することといたします。

次に、機構の長期借入金償還計画に移ります。

まず事務局から、本分科会で行う作業の位置づけの説明をお願いいたします。

○田中課長補佐 独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構法により、旧機構が、民間研究促進業務の融資事業のために行った長期借入金の償還計画の認可に際して、主務大臣は、評価委員会の意見を聞くこととされております。今般、農林水産大臣より機構の長期借入金償還計画に関する意見が求められております。なお、評価委員会では、この意見決定の権限は、農業技術分科会に委任されております。

○小林分科会長 それでは、機構の平成20事業年度の長期借入金償還計画に関して内容の説明をお願いいたします。

○寺田総務課調整室長 それでは、お手元の資料の3-2をごらんいただければと思います。農研機構では、平成17年度まで産業投資特別会計から借入金をいたしまして、それを財源に、生物系特定産業技術に関する民間の研究活動を促進するため、企業や団体に対して、応用研究段階に進んだ試験研究に対する融資を行ってきたところでございます。産投からの借入金の償還につきましては、基本的に5年間据え置き期間を設けた後、6年目から10年をかけて償還するという計画になってございます。なお、当業務につきまして、平成18年度から新たな融資事業を行わないことになっておりまして、特例業務勘定において貸付金の確実な回収を進めているところでございます。

このページを含めて3枚おめくりいただけますでしょうか。横の資料になります。平成20事業年度長期借入金及び償還計画でございます。一番左の枠の方に、平成20年度期首までの借入総額ということで、139億7,600万円がでございます。平成20年度期首までの償還総額がその隣で、131億6,335万円になってございます。その結果といたしまして、平成20年度期首における借入金残額は、8億1,265万円となっております。本日、皆様にお諮りいたします20年度の償還計画額は、右から2つ目ですが、3億760万円となっております。その内訳について、次のページをごらんいただけますでしょうか。こちらは長期借入金の償還期限と償還方法ということになってございます。右から二枠目の欄に、平成20年度償還予定額があります。平成5年から平成9年度までの借入金のうち、20年度にそれぞれどれだけ返していくかという予定額が記載されております。その合計が、先ほど申し述べました数字でございます。

なお、年度別の償還計画につきましてはもう1枚おめくりいただきまして、長期借入金の償還計画という27年度までの計画を立てさせていただいております。産投からの借入金額は平成9年度が最後となっておりますので、5年据え置き期間後10年間の償還期間ですので、最終償還年度は平成24年度でございます。また、融資先からの償還額そのものは計画どおり財務省に償還してきておりますことを申し添えます。

○小林分科会長 ありがとうございます。

質疑に入りたいと思います。

ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

これは面倒でも、平成24年度までは続けなければいけないことです。この表には、27年度までゼロが書き込まれていますが。

○寺田総務課調整室長 特例業務そのものにつきましては、先ほどの財務諸表の中の注記事項の5ということで11ページになりますが、独法の状況の開示するために必要な会計情報ということで、この特例業務勘定は27年度までに業務を廃止することが、平成19年12月24日の独法の整理合理化計画によって閣議決定されているところでございます。

○小林分科会長 ほかにご意見、ご質問はございましょうか。

それでは本件に関しても取りまとめたいと思います。

大臣への意見については基本的に異存なしとして、文章表現等は私に一任していただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○小林分科会長 それではそのような取り扱いをすることとし、文章表現等を整えた上で、評価委員会から農林水産大臣に提出することといたします。

次に、その他の事項に入ります。「農環研の役員給与の規程の一部変更」です。まず事務局より、本部会で行う作業の位置づけについて説明をお願いいたします。

○田中課長補佐 独立行政法人通則法の中の第62条において準用する同法第53条第2項によりまして、評価委員会は、独立行政法人の役員給与規程の変更に關して通知を受けたときは、主務大臣に意見を申し出ることができることとされています。本年5月8日に農林水産大臣により、農環研の役員給与規程の一部変更に関して通知がありました。なお、評価委員会ではこの意見提出の権限は分科会に委任されております。

○小林分科会長 それでは、農環研の役員給与規程の一部変更に関して内容の説明をお願いいたします。

○寺田総務課調整室長 それでは資料3-3に基づきまして説明をさせていただきます。1枚おめくりいただけますでしょうか。独立行政法人の役員給与規程の一部変更の概要ということで書いてございます。

本日は、農業環境技術研究所の非常勤の役員手当日額についてご意見を伺うとい

うこととございます。実は、非常勤役員の手当日額につきましては、1カ月当たりの所定労働時間数をもとに算出をしているところとございます。参考として表がございしますが、これを見ていただきますと、実は平成19年度の1カ月当たりの所定労働時間数は163時間でしたが、平成20年度以降23年度まで162時間に計算上になってしまうということとございます。こちらの算出につきましては、もともと手当日額を出すのに俸給月額を1カ月当たりの所定労働時間で割って、それに8時間を掛けるという形で計算をさせていただいております。俸給月額そのものは変わりませんが、先ほど申し上げましたように所定労働時間が変わり、計算が変わるということとございます。この計算の結果、非常勤役員手当の日額を100円上げさせていただく形とございます。概要といたしましては、以上とございますが、最後のページに農業環境技術研究所の役員給与規程がありますが、基本的に非常勤役員手当につきましては、それぞれ日額幾らとするという記述をしていることから、こちらにお諮りをしているところとございます。

○小林分科会長 ありがとうございます。

この件に関しては、質問等ございましょうか。

○金井委員 俸給月額を所定労働時間で割り、これを8倍して非常勤役員手当の日額を決めるというご説明ですが、役所ではこのようにして非常勤役員の手当の日額を決めていることが一般的なのでしょうか。これですと、年が変わるとその都度改定の手続きをするということになります。そう理解してよろしいでしょうか。

○寺田総務課調整室長 独法の方は、基本的に農環研はこういう形で年間の日数から年間休日数を引いて、要勤務日数を出した上で8時間を掛けるという形の計算をされております。ただ、国の方は、祝日も給与の支給対象になっているということで、非常勤でも多分変わらなくて済むと思います。そこは再度確認しないといけません。考え方としては、この独法の計算方法と国の職員の計算方法は少し違うところとあります。

農環研以外ですが、農研機構は非常勤役員が存在していません。生物研とJIRCASは、実は18年の段階で、国の職員の給与が下がったこととあわせて、いろいろな給与を下げる場合の処置として、現給補償をしていたわけ。今回の時給の上がり方を計算すると現給補償の範囲内に入っており、改定はしないで済むということとあります。

○小林分科会長 よろしいでしょうか。

○手柴委員 よくわからないのですけれども、日数が減って162時間になった。1時間減ったということですよ。そうしたらその分総額が下がるのが普通で、時給をわざわざ上げることが、何となく私には理解できないのですが。俸給月額を維持しようと思えばこうなりますけど、非常勤の方ですから、年間勤務、1カ月当たりの所定労働時間数は減ればその分下がるというのが普通の考え方ではないかという気がして、何となくすっきりしない。

○寺田総務課調整室長 非常勤役員の方は月の出勤日数の出勤時間に応じて給与出ますので、月給制ではなく出勤した時間です。ただし時間単価は、この計算方法で算出することになっています。出勤した時間が何時間かによって計算しますので、時間単価は、おっしゃられるように不自然さを感じるかもしれません。あくまで計算方法ということで、月給が上がる下がるということではないとご理解いただければと考えております。

○手柴委員 でも、日当額は上がっているわけですよ。非常勤ですから、働いた分をお支払いするというのが、普通の考え方ですよ。

○寺田総務課調整室長 ただこれは、労働基準法に基づいた計算をされておりますので、国とは違うということをご理解いただきたい。

○手柴委員 労働基準法に基づいていると。

○寺田総務課調整室長 はい。労働基準法では、非常勤職員の方の給与を出すときには、労働時間に基づいて算出するということが決まっています。今所管するところはすべて非特定独法ということで、公務員とは別で、労働基準法の適用を受けるものですから、そちらの方に規定されるということをご理解いただきたいと思えます。

○小林分科会長 よろしいでしょうか。要するに労働基準法では月給は保障するということです。それを保障しながら単価を決めなさいということですね。

ただ、給与規定で「次の式に基づいた額とする」くらいにしておけば毎回これを諮らなくても済みますよね。

では、農環研の役員給与規程の一部変更については意見を申し出ないということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○小林分科会長 それでは、そのようにいたします。

それでは、議事4に移ります。

「平成20年度業務実績評価の評価指標の考え方について」、事務局より説明をお願いいたします。

○田中課長補佐 資料4をごらんいただきたいと思います。大変短い文で恐縮ですが、平成20年度業務実績評価における評価指標の考え方についてでございます。次年度は3回目の評価になりますが、今年度使いました評価指標の継続を基本といたしまして、今後、政独委や総務省からの指摘等、諸情勢に対応して、必要に応じて書面にて委員の方々からの意見集約をして、修正していきたいと考えております。そのことにつきましてご意見ございましたら、よろしく願います。

○小林分科会長 ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

(なし)

○小林分科会長 それでは、平成20年度業務実績評価の評価指標の考え方はこのとおりとし、これに即して事務局で具体的な評価指標(案)の作成作業を進め、分科会としての意見集約は書面で行うこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○小林分科会長 それではそのようにさせていただきます。

それでは、本日本日予定しておりました審議を終えましたので、分科会を終了したいと思います。

今回の議事につきましては、議事録を公開させていただきます。議事録については事務局ででき上がり次第皆様にチェックしていただき、その後インターネットで公表いたします。

以上で本日の議事を終了し、議事進行を事務局にお返しいたします。

○田中課長補佐 小林分科会長、ありがとうございました。

それでは、これで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

午後3時32分 閉会